

関原発 第 83号
2023年 5月26日

経済産業大臣
西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第2号機原子炉冷却系統設備弁・配管撤去
工事に係る使用前検査申請書の記載内容変更について

平成23年9月6日付け関原発第235号で申請（平成24年1月27日付け関原発第451号、平成28年7月6日付け関原発第207号、2020年3月24日付け関原発第621号、2022年7月1日付け関原発第212号及び2022年12月15日付け関原発第546号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第2号機原子炉冷却系統設備弁・配管撤去工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第2号機

使用前検査申請書番号

関原発第235号（平成23年9月6日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第451号（平成24年 1月27日）

関原発第207号（平成28年 7月 6日）

関原発第621号（2020年 3月24日）

関原発第212号（2022年 7月 1日）

関原発第546号（2022年12月15日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

2022年12月15日付け関原発第546号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 平成23年11月11日 至 <u>2023年4月</u>
	(五号) <u>2023年 8月</u>
使用開始予定年月日	<u>2023年 8月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成28年 7月 6日 2020年 3月24日 2022年 7月 1日 <u>2022年12月15日</u>

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 平成23年11月11日 至 <u>未定</u>
	(五号) <u>未定</u>
使用開始予定年月日	<u>未定</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成28年 7月 6日 2020年 3月24日 2022年 7月 1日 <u>2022年12月15日</u> <u>2023年 5月26日</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付のとおり

2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理
変更なし

変更理由

定期検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないことから、「検査希望年月日」、及び「使用開始予定年月日」を未定に変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>


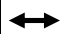
「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2022年12月15日付け関原発第546号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2023年					
		2011年 11月	4月	5月	6月	7月	8月
原子炉冷却系統設備弁・配管撤去工事		 △ 使用前検査 (一号)					
						 ◆ 使用前検査 (五号)	



△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

◆ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2011年		未定
		11月		
原子炉冷却系統設備弁・配管撤去工事		 △ 使用前検査 (一号)		

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

◆ 総合的な性能を確認する検査